
平成29年度第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成30年1月15日（月）午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階・庁議室

[出席者]

大石委員、川本委員、佐藤委員、山辺委員、小池委員、山田委員、田中委員、戸田委員、小櫃委員、広岡委員、狹間委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、生活福祉課長、こども施策担当係長

[欠席者]

橋口委員、里中委員、土田委員、西村委員

[傍聴者]

2名

[次 第]

- 1 子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）等について
- 2 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 3 前回会議で提起のあった項目について
- 4 その他

【会長】定刻になりましたので、第3回練馬区子ども・子育て会議を開催します。事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

【事務局】事務局より、本日の出席状況についてご報告します。本日の出席者は委員15名中、11名です。過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しています。また、北大泉幼稚園長は本日他の公務のため、欠席となりますので、よろしくお願いいたします。併せて、ここで配付資料の確認をさせていただきます。事前配付の資料は全部で6点になります。なお、本日机上に資料を2点配付しております。事前配付の資料2と資料3に記載の誤りがありましたので、大変申し訳ありませんが、差し替えをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】それでは早速、議事に入ります。本日の議題は3つありますが、議題3を最初に取り扱いたいと思います。前回、宿題とした項目です。事務局からご説明をお願いします。

3. 前回会議で提起のあった項目について

【事務局】前回、2つの項目について、この会議で取り上げてほしいというご要望をいただきました。1つはひとり親施策の関係、もう1つは発達障害児の父親の育児参加ということでした。会長と相談し、他の案件との時間の関係もありますので、今回はひとり親施策の関係について取り上げさせていただきます。発達障害の関連については、次回以降、タイミングを見て取り上げたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。ひとり親施策につきましては、本日、所管の生活福祉課長が出席しています。事業について説明させていただき、その後、質疑の時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】(資料3の説明)

【会長】どなたからでも結構ですので、ご発言をどうぞ。

【委員】ご説明ありがとうございます。3点ほど、お伺いしたいことがあります。1点目は、ベビーシッター制度の新設についてです。このベビーシッター制度を使う場合には、ひとり親のお母さんはどの程度費用を負担しなくてはいけないのでしょうか。2点目は、ホームヘルプサービスの拡充についてです。うろ覚えですが、確か、今まではホームヘルプサービスは就労している家庭は使えなかったと思います。それが、保育園に入れないで就労しているお母さんにも使えるようになったのか確認したいと思います。3点目は、住まいの安定の推進の部分についてです。前の資料には記載がありましたが、そこにあった家賃補助の項目がなくなっています。これは検討自体されていないということでしょうか。以上3点について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】1点目のベビーシッター制度の費用についてですが、お子さんが1人の場合、月額35,000円となっています。2点目のホームヘルプサービスについては、先ほど、就労されている方は対象にならなかったのではないかとのご発言がありましたが、これは就労されている方も対象になります。3点目の家賃補助についてですが、資料にあった記載は検討段階のもので、現在その項目は、プロジェクト事業の項目とはなっていないという状況です。

【会長】今のご説明について何かありますか。

【委員】これは感想ですが、ベビーシッター制度については、離婚したばかりで、パートなどに出られている場合だと、月に35,000円を出せるというお母さんは少ないと思います。保育園に入るまでの間は、もう少し助成をお願いできればと思います。

【事務局】参考にして、検討させていただきます。

【委員】前の資料に記載されていた項目について、1つご質問します。前の資料には、学校・保育園、

子ども食堂、地域ボランティアなど、地域全体で応援という記載がありました。この部分について、具体的にはどのようなことを検討されているのかお伺いしようと思っていたのですが、今日の資料にはこの部分の記載がありません。どのような経緯でこうなったのでしょうか。この部分については、区だけで対応することは困難で、地域でも支えていかないといけない部分だと思いますので、このあたりの経緯について、お伺いできればと思います。

【事務局】前の資料には、地域全体で応援という項目の記載がありました。本日の資料は、今現在行っている事業のご案内になっており、その部分で違いが出ています。今の委員のご意見のように、地域間で支えていくということもこれからは大事になってくると思っていますので、区としては、今後検討していく課題であると認識しています。

【会長】私からもお伺いしたいのですが、このような制度の認知度というのはどの程度なのでしょう。区民の皆様にはどのくらい知られているのでしょうか。周知は十分だとお考えなのか、それとも、もっと知ってもらう必要があると思っているのか、そのあたりのご認識を聞かせてください。

【事務局】昨年度行ったニーズ調査では、約半数は、このような支援があることも知らなかったという結果でした。今年度は、資料に記載のような周知をしていますが、まだ周知の必要性はあると考えています。

【会長】周知するには、方法が重要だと思います。本当にたくさんの周知方法がある中で、どのような検討をされているのでしょうか。

【事務局】今行っている周知としては、資料にも記載している専用ホームページの開設や、メールマガジンの発行、様々なパンフレットへのご案内の挟み込みなどがあります。今後については、例えば、NPOや地域団体とも連携するなどして、そのようなところからも周知を図っていただくというようなことを考えています。まず知っていただくということが大事だと思いますので、そのような様々な手法についても、充実の方向で検討していきたいと考えています。

【委員】周知方法については、区役所は非常に受け身だと思います。練馬区は「ひとり親家庭のしおり」という立派なものを作成していますが、区民事務所や福祉事務所での配布のみとなっているようです。それを、例えば児童育成手当の現況届の際に1冊ずつ郵送するような形を採れば、ひとり親の皆様はその冊子がきちんと届くようになるので、サービスについてはわかるようになると思います。ホームページだと、興味がないと見ることはありませんので、このように郵送という方法を採用してはいかがでしょうか。郵送費や作成費のような予算的なことはわかりかねますが、私は母子相談員さんからその冊子を頂き、それをマニュアルとして使用しています。その存在を知らないひとり親の方がたくさんいらっしゃると思いますので、受け身ではなくて、積極的な配布も検討していただけたらと思います。

【事務局】ひとり親家庭のしおりは、現在、2年に1度、8,000部程度作っています。今、委員からお話いただいたように、区の関係機関の窓口、福祉事務所の窓口やひとり親家庭の総合窓口等で配布しています。予算の関係もありますので、しおりとまではいきませんでした。今回は、児童育成手当のご案内の際に、事業案内パンフレットを同封させていただきました。いただいたご意見を参考に、今後、より良い事業周知について検討したいと考えています。

【委員】私の知り合いで父子家庭の方がいて、とても苦戦していますので、その状況についてお伝えしたいと思います。父子家庭ですので、経済的なことで大きな問題を抱えているというわけではないのですが、思春期になっての困難さや、父子家庭になった直後にお子さんがとても寂しい思いをされていたという、様々なエピソードを聞きます。そういった話から感じる課題を要約すると

大きくは2点あると思っています。1つ目は、母子家庭と父子家庭の比率は、85対15という資料があるようですが、父子家庭は、母子家庭とは違う課題があるということです。そのようなところのサポートも充実していただけるとありがたいと思います。2つ目は、どこまで自治体が介入するかというところではありますが、お子さんに対するケアも難しいということです。そのあたりも踏まえて、前の資料に記載されていたような地域全体での取組みについて、今現在どのような取組みがあるのかということをお伺いします。

【事務局】1つ目の父子家庭に対する支援については、課題として認識しています。区内のひとり親の約8,000世帯の中で、父子家庭は約800世帯ありますが、委員から今お話があったように、父子家庭は、母子家庭とは違って、様々な支援事業を実施しても、まず参加すること自体が難しいようです。交流を図ろうとしても、横のつながりが取りにくいということで、そのあたりも踏まえ、どのような支援が父子家庭にとって良いのかを考えていきたいと思っています。2つ目の子どもに対するケアについては、現在、支援員が福祉事務所にいますので、様々な問題があった場合は、子ども家庭支援センターとも連携を取り、支援を行っています。

【会長】この件はこれでよろしいですか。問題提起された委員もよろしいですか。

【委員】まだ掘り下げたい部分もありますが、練馬区はひとり親に対して、目を向けていただいていることがわかるだけでも、大分違うと思います。ただ、この資料を見ての感想で言うと、家賃補助や就労応援については、もっと充実していただければとは思っています。例えば、資格取得を促進するための給付金の一律14万円もとても多く見えますが、ここから生活費や学費を賄わなくてはならないので、14万円でもやはり難しいと思いました。今後も様々なひとり親に対する施策が出てくるとしますので、その都度、それを見させていただきながら、ご提案をさせていただければと思います。

1. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）等について

【会長】それでは、次の議題に参ります。次第の1番目に書かれている議題になります。「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）等について」です。事務局から、まず資料の説明をお願いいたします。

【事務局】（資料1-1～1-4の説明）

【会長】質問、ご意見、どこからでも結構です。いかがでしょうか。

【委員】資料1-2のみどりの風吹くまちビジョン・アクションプランの15ページについて、私立幼稚園に関する事で質問させていただきます。ここでは、練馬こども園について、現在の16園に加えて、平成30年度に2園追加、そして31年度にまた2園追加で計4園認定と書いてあります。以前の会議で、現在16園の練馬こども園のうち、多くが定員300人以上の大規模園であるという実情をお話ししたかと思っています。その際も、実際問題として、定員200人以下の幼稚園は、すでに定員を満たしていたり、人材が少なく、11時間保育は困難であったりするというお話をさせていただきました。この計画では、それが2園ずつ計4園追加との記載があり、そしてまた、将来的には保育所についても練馬こども園として認定するとの記載があります。この部分に関して、保育所が練馬こども園になるというのは、どのようなことなのかを教えてください。

【事務局】練馬こども園の今後の認定園の拡大については、これまでも小規模な園は11時間保育が厳しい実情があるというご意見はいただいております。現在16園で、区内には私立園が39園ありますので、残り23園という状況ですが、各園の園児の確保状況や園の考え方など、様々な事情があ

ると認識しています。例えば、小規模園で11時間保育が難しい園については、昨年、都が9時間を要件とし「TOKYO子育て応援幼稚園」を始めましたので、この制度により、まずは9時間からというような動きも園によって出てきています。このような都の制度もひとつのきっかけにして、認定園を拡大していきたいと考えています。また、将来的な構想としてある、保育所も練馬こども園に、という点については、現在、年間を通して11時間保育を既に行っている保育所を、どのような要件であれば、練馬こども園として認定するかを今後、検討していきます。

【会長】私からも1つよろしいでしょうか。生まれてくる子どもの数の推計についてですが、この1～2年の間で推計のトレンドが逆転しています。これは大変なことであると思うのですが、そんなにびっくりする必要はないということでもよろしいのでしょうか。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの資料の別紙の2ページをご覧ください。会長の仰るとおり、これまで、特に0歳から5歳までの就学前の児童数は減ると見込んでいましたが、それが近年の出生増があり、就学前の児童数は微増が続き、平成31年度まで増加する見込みとなりました。しかし、今後ずっと増えるということではなく、長期的に見ると、31年をピークに32年からは緩やかな減少傾向に入っていくと見込んでいます。推計が変わることによる影響はゼロではありませんが、そうした面も踏まえて、今後の施策を考えていきたいと思えます。

【委員】中間見直しで、今までの想定はこうでしたが、見直して、こうしますということについてはご説明いただきました。その中で、私がよく利用しているトワイライトステイ（夜間一時保育）が、どこに入るのかわからず、19ページの一時預かり事業に入るのかなと思いついて見ているのですが、トワイライトステイはどこに入るのでしょうか。また、トワイライトステイを実際に使ってみて思うことですが、1回当たり2,000円の費用負担になりますし、事前に申請しなければならず、当日急に使いたいといった場合には対応できないですとか、月に1度は書類を出さないといけない、事前に面談をしなければならぬなど、使いにくい面もあります。もう少し安く、もう少し使いやすくといったような、質の部分、事業そのものの内容についても見直しの中に具体的に書いていただけると良いと思えました。人数の増減だけではなく、詳しい取組を書いていただけるとうれしいです。

【事務局】トワイライトステイについては、19ページの一時預かりに含まれています。一時預かりには、保育園での一時預かりや、乳幼児一時預かり、ファミリーサポートセンター事業等を含めています。

【事務局】トワイライトステイについては、利用に当たっての手續の簡便さや、急にお仕事が残業になるといった場合の手續の仕方など、課題があることは認識しています。お子様をお預かりするための事前面接は省くことはできませんが、手續の簡便さを図るということについては、所管で検討を始めているところですので、改善できましたら、ご案内したいと思います。

【委員】今のトワイライトステイの利用方法の見直しの件についてですが、見直すこと自体は悪くはないと思えますし、突然でも子どもを預けることができるということは、確かに保護者のニーズとしては非常に高いと思えます。しかし、一番大事に考えなければいけないのは、突然預けられる子どもの気持ちだと思います。安易にサービスを拡大することはないとは思いますが、大人の論理で便利さを求めて拡大することは、慎重にやっていくべきだと思います。これは保護者の方々への批判ではありませんので、そこはご了解いただきたいと思えますが、区には慎重に検討してほしいと思っています。もちろん、子どもは突然預けられても、生きる力が強いので、対応はできます。元気に乗り切る力もありますが、それを繰り返していくと、自分が寂しい思いをしていて

も、それは仕方のないことで、自分の気持ちは無視されて物事が周りで運ばれていくものだと思うようになり、悲しさや寂しさが募っていくこととなります。それが小学校の4年生くらいになると、様々な形で問題化して発露してくるということもあります。通常の範囲では、そのようなことはあまりないことだと思いますので、大きな心配をする必要はないかもしれませんが、極端なケースだと、そうなるので、その極端なケースを想定して、見直しについては、非常に慎重に行うようにした方が良いでしょう。

【委員】 トワイライトステイは、午後5時から10時まで預かってもらえるので、確かに便利で、大変助かってもらっています。今の委員のご発言のとおり、簡単に何度も預けることには、良心の呵責もありますので、もちろん注意して、見直しは慎重にやっていただかなければいけないと思います。私は、2～3か月に1回あるかないかくらいの頻度で、光が丘のトワイライトステイを利用して、大変良くしていただいています。「トワイライト」と言うと、子どもが喜ぶくらい良くしていただいていることも事実で、預ける頻度と、子どもの考え方をしながら、今後も利用していこうと思っています。しかし一方で、預ける時は、うちの子どもの2人だけしかいないこともよくあるので、周知がされていないのではと思うこともあります。便利なので、皆使ったら良いという意味での話ではありませんが、利用者が少ないということは、周知がなされていないということではないかと思うこともありましたので、そのような話をさせていただきました。

【委員】 今、子どもが学童クラブに通っていて、通っている学童が直営から委託になり、今度はねりっこクラブになるという、非常に貴重な体験をさせていただいて、子どもも毎日楽しそうに学童に行っています。ありがとうございます。保育園と違い、学童クラブについてはあまり情報がなく、実際の学童がどのような雰囲気なのかがわからなかったもので、自分で調べて、パパの会で勉強会をしました。とても好評をいただき、それから毎年行っています。保育園に通っていて、来年から子どもが学童に入るという場合、保育園に比べて情報が少ないせいか、応募の時期も調べなくてはわからなかったり、忙しい中で締め切り直前になって慌てる方が多くいらっしゃいます。また、光が丘地域に限りますが、数量は足りていて、当初の計画の見込みに対して、今回の中間見直しでは減少ということになっています。光が丘と一括りになっていますが、光が丘の中でも、中心部と離れたところでは状況が違って、人口の増減が激しいこともあり、離れたところでは様々苦勞されているのが現状です。光が丘の北西の方の八坂小や豊溪小あたりの小学校に入学される方は、選択できる学童の数が、光が丘の中心部と違うので、選べないし、かつ待機児童も出ている状況とのことです。一緒に勉強会をした時にも、「中心部にいる人たちは良いよね、選べるし、どこかには入れるでしょう。私のところは、そもそも1つの学校で、選べる学童は1つしかなくて、かつ少し遠い。学校の中にあるのであれば良いけれど、児童館に通わなきゃいけない状況。待機児童になったら、すごく心配。」という話を聞きました。小学校に入る時に学童もすぐに決まるわけではないので、万が一決まらなかった時は、そこから慌てて仕事を調整することを考えたり、別の選択肢を使うことを考えたりしなくてはなりません。特に今、待機児童が多く出ている学童についての対策は、ねりっこクラブへの移行などがあるのだと思いますが、どのような対策をお考えなのかを改めてお聞かせいただければと思います。

【事務局】 学童クラブは、保育所と違い、各学区域を単位に対応しなくてはならないというところが難しい部分でもあります。学校内の学童クラブのニーズが高いこともあり、校舎内をフル活用して、学童クラブの受け皿を拡大するねりっこクラブを推進していく、推進する際には、待機児童の多い学校から優先するというのが基本的な考え方です。現在、区内の小学校は65校ありますが、

今年4月から新たに5校でねりっこクラブを開始し、これで区内65校中計13校での実施となります。今後も着実に増やし、10年程度を目途に全校で実施したいと考えています。その一方では、目の前の需要もありますので、それについては引き続き民間学童保育の誘致を進めて、受け皿として拡大していきたいと考えています。

【事務局】 ご質問にありました保護者で勉強会をされて、学童クラブの内容をよく知ることで、保護者の不安を払拭しているというお話に関連して申し上げます。まだ試みではありますが、学童クラブとはどのような施設なのか、どのような保育を行っているのか、その地域での申し込み状況はどうか、といった学童クラブの入会を希望する保護者の疑問を解消すべく、来年度小学校に入る方を対象に、学童クラブ説明会を開催しました。秋の早い段階で説明会を行い、学童クラブのことがよくわかったと、保護者からとても好評をいただきました。今後、今度の試みを先例として、早い段階での地域に向けた事前の説明会を拡大していきたいと思っています。

【委員】 学童クラブが足りない地域に関して、民間学童保育の誘致も進めていただきたいと思いますが、費用が公立の学童クラブに比べて1桁違うというようなこともあります。民間学童を選択肢の1つとするのであれば、それに対する補助も必要に応じてご検討いただければと思います。

【事務局】 先ほども申し上げたように、区では今、民間学童保育の誘致を進めています。この民間学童保育というのは、区が補助をしている施設となります。今年4月で11施設になる予定ですが、これらの民間学童については、区立学童クラブの保育料に準ずるような保育料設定をするように各事業者をお願いをしています。とは申しましても、やはり民間ですので、区立学童クラブよりは少し高めになります。塾などの区の補助を受けないで運営している民間学童クラブとは異なり、そのようなところの保育料は、1か月4～5万円です。区は低廉な価格で利用できる民間学童保育の補助事業を今後も進めてまいります。

【委員】 先ほど、会長から人口増のことについてお話があり、私も当初計画よりも人口が上振れしてきたというグラフを見て、これはすごいことではないかと感じながら見ていました。それが将来的には減少傾向になっていくというお話でしたが、区はそれを傍観してはいけいではないかと思ひます。人口増は喜ばしいことだと思ひるので、積極的に区で後押しするような施策を出していただきたいと思ひます。資料1-2の12ページに、前回私が発言させていただいたことに関連する内容が記載されていりましたので、そのような意味合いも含めて、確認と要望をさせていただきたいと思ひます。このページにある「産後ケア事業の実施場所を拡大します」と書かれている部分についてですが、1人目の出産に関しての産後ケア事業は大分手厚くされ始めていると思ひますので、直近の兄弟が幼い場合にも、利用しやすいような事業の推進が今後増えていくと良いと思ひました。また、前回お話ししたように、近年、高齢出産が増える傾向にあると思ひますので、そのような方が、高齢になってしまったという理由だけで、次の子を諦めてしまうというようないことがないよう、積極的にもう1人産めたら良いなという思ひを後押しできるような制度があったら良いとも思ひました。ここに書かれている産後ケア事業について、今申し上げたようなところまで含めた事業拡大となっているのかどうかをお伺ひします。

【事務局】 人口については、出生数と転出入の要因があります。近年の練馬区の子童数の状況としては、出生数は増加し、転出入は、転入よりも転出のほうが多い状況です。これについては、正確な分析には至っていませんが、例えば、小学校に上がるタイミングで郊外や都心に引っ越すなどの動きが一つの要因かと考えています。人口についての考え方としては、出生の観点であれば、希望する方が安心して産み育てられるという環境を作ることが大切だと思ひますので、今後もしっか

りと前に進めていきたいと考えています。また、転出入についても、子育てしやすいという魅力がより広がっていくと、練馬区に移り住んで子育てしようということにつながると思います。いずれにしても、区としては、子育てしやすい環境を整えていきたいと考えています。

【事務局】産後ケアについては、前回もご意見をいただき、全国的に見れば、兄弟で入れる施設もあるということをお伝えしました。今ご意見をいただいたこの事業の1か所の拡大が、そこまで含んでいるものかどうかは、正確には所管部署に確認をしないといけない部分ですが、基本的には、今ある施設と同等のものを拡大する趣旨のものだと思われます。この事業の拡大はそのような趣旨のものと思われませんが、先ほどのご意見に則して言えば、上のお子様については、既にご用意しているショートステイ事業を組み合わせることができると思いますので、例えば、上のお子様はショートステイ事業でお預かりして、下のお子様とお母様が産後ケアを利用させていただくというようなこともできるのではないかと思います。このような事業の拡大については、先ほどの委員からのご意見も踏まえて、また十分検討していきたいと思っております。

【副会長】今、各委員から貴重なご意見が出たと思われ、そのような受け止めでお聞きしていました。実際に事業を利用されている保護者の方々のご意見もありましたし、事業をされている方々からのご意見もありました。人口推計が上振れているということで、どうしても中間見直しについては、数の拡大が中心になっているようですが、様々な委員からのご発言にあったような、事業の内容自体の見直しというのもとても重要なことだと思われました。一方、区の皆様の様々なご説明の中では、事業の担当部署で内容についての見直しも当然なさっているということもお聞きしていて感じましたので、そのような部分も、もう少し見えるようになると良いと思っています。そのような意味からも、今回の中間見直しでどこまでできるかはわかりませんが、実際に事業を利用されている方、また事業をされている方から出た様々なご意見を、数の見直しとともに、並行して考えていくことが良いのではないかと思います。人口増になってきた時に、利用できない方のために数を増やすことはとても重要ではありますが、内容の見直しも後回しにするのではなく、一緒に考えていくことがとても重要だと思います。今、ご発言のあったご意見の他にも、様々な事業がありますので、今回の見直しの中、あるいは今後の検討の中で、そのような事業の内容の見直しの予定があるのかどうか、そのあたりについて、ご説明をいただければと思います。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく法定の計画で、各区市町村が現在、中間見直しを行っている状況です。中間見直しについては、国としても考え方を示しており、年度別の需給計画について見直すということが基本になっているため、どうしても需給に関する、数字に基づいた計画の見直しになってしまう実情があります。しかし、子ども・子育て支援新制度においては、量とともに質も上げていくという考えであり、内容も大切なこととなりますので、そういった見直しも、当然ながら各事業で、事業を実施する中で取り組んでいます。それをどのような形で今回の中間見直しの中で位置づけられるかについては、検討させていただきたいと考えています。

【委員】今までの話に上がっていないところですが、ランドデザイン構想の4ページについてです。先ほど、このランドデザイン構想について、将来像を描いた先に区民とともに将来像を共有して、そこに向かっていくというような説明がありました。4ページの下の記事の記載を見ると、「三世代同居が珍しくなかった昔、祖父母や地域の協力を得ながら、家庭で子育てを行うことは当然であるという価値観がありました」と過去形で書かれていますが、ということは、今はそのような価値観はないということになっているのでしょうか。その次には「子育ては社会全体で取

り組む事業であるとの意識が広まっています」ともあります。私は、この記載は少し違うのではないかと思います。子育てはあくまでも家庭で行うことが第一義であり、子育ての責任は絶対に親にあると思います。その上で、その子育てをしている親を社会全体で支援していくという順番になるのではないのでしょうか。この書き方だと、子育ては社会全体で取り組むことで、産むだけが親の仕事、育てるのは保育園、学童、小学校、塾がやってくれるとなるように感じられるので、それで本当に良い社会に向かっていくのだろうかと非常に疑問に思います。極端に言うと、子育てを放棄したり、子育ての喜びを感じない親が増えていったりする、そのような社会を良い社会として目指しているようにこの書き方では受け取れてしまいます。短期的にはそこまでの影響はないかもしれませんが、ここに書かれている文章のような形ですと行くと、そこに出来上がる社会はとても怖いものになってしまうのではないかという気がしてします。

【会長】「祖父母や地域の協力を得ながら」というところが、「当然である」につながっていると思いますが、誤解しやすい文章かもしれないですね。

【委員】そう思います。

【会長】家庭で子育てを行うのを否定しているのではなく、祖父母や地域が協力してくれるのが当たり前だったということを言いたいのだと思いますが。

【委員】仮にそうであっても、親が子どもを育てるということは第一義だと思います。

【会長】ご発言を否定しているわけではありません。少し誤解しやすい文章だと思いますので、文章を考えてもらうようにしてはどうでしょうか。この文章は決まってしまうものですか。

【事務局】グランドデザイン構想は現在、素案として公表していて、意見募集をしているところで、今後、区民のご意見を踏まえて成案にする予定です。

【会長】今のご発言は、「祖父母や地域の協力を得ながら、家庭で子育てを行うことは当然であるという価値観がありました」という文章が、まるで家庭で子育てを行うことを否定しているかのよう受けとめられてしまうので、修正する必要があるのではないかというご意見ですので、パブリックコメントと同じように扱っていただいて、文章の修正が可能ならば、変えていただければと思います。

【委員】家庭で子育てをしていくことを社会全体が支援していくと受け取れるように書き直していただければ安心です。福祉や教育の政策を充実していくことは大切ですが、そこばかりをやっていると、結局、子育ては忙しくてできないということで、多くの支援に頼ることになってきます。今の労働形態や企業の子育てに対する価値の付け方という部分も関わってくると思うので、少なくとも、例えば、練馬区内の企業には積極的にアプローチをして、子育てがしやすく、働きやすい会社になるよう促していくというようなことも必要になってくると思います。それにより、練馬区の人口が増えていくというのであれば、私は悪くはないと思います。しかし、今は福祉の政策ばかりで、すればするほど、当然子どもを預けやすいからという理由で若い世代は流入することになるでしょう。そして、人口は増えていく。増えていくことは悪いことではないかもしれませんが、もともと70万人もいますので、多過ぎという感じもします。人口がどこまで膨らんでいくのか、私はとても不安でもあります。働きながらも、しっかりと子どもに向き合う時間を持ち、仕事と子どもと過ごす時間のバランスが良く取れて、両方の喜びをみんなで分かち合えるような社会を作っていく、それが練馬区だということになってほしいと思い、意見として言わせていただきます。

【会長】大変重要なお発言で、共感しながら聞いていました。書いてないことについても、議論できる

と一番良いのですが、なかなかそうもいかないものです。他にはいかがでしょうか。

【委員】資料1－3の公共施設等総合管理計画の31ページに保育園の委託・民営化のことが書いてありますので、お話をさせていただきます。私事ですが、以前子どもを保育園に預けていて、上の子の時が直営でした。下の子の途中で委託に変わりました。委託が変わる時に、別の園で様々な問題があったということもあり、どこの事業者になるのか、また決まった後にどのように委託の様子を見ていくのかなど、たくさんの説明会があったように記憶しています。良い面も悪い面ももちろんありますが、委託になって改善され、結局、委託になってから、とても通いやすくなり、良い保育園になったと思っています。このような流れを切らないようお願いしたいです。委託により、事業者が運営することになるので、利益は必ずキープしないといけないということはあるかと思いますが、一方で、赤字に転落しないか、人員の配置は大丈夫かなど、ずっと定期的にチェックをしていただきたいと思います。また、資料1－2のアクションプランの17ページに保育サービス検討会議の設置・開催という項目があります。今まさに、公募委員を募集している最中ですが、この部分について、委託になってもこのような会議をするのか、期待を込めて質問させていただきます。

【事務局】資料1－3の30・31ページの委託・民営化実施計画について、今ご発言をいただきましたが、現在、区立保育園の20園で委託をしている状況です。待機児童が発生しているこの間も、多くの保育需要に応えながら、民間の事業者にはたくさんの努力をしていただけてきています。現時点で、保育園は全部で140園ありますが、そのうち80園が私立保育園で、保育園の基本的な運営は民間の事業者でも担えるような状況になってきています。このような状況の中で、20園の委託を進めてきたところです。当然、直営から委託に変わることに関して、私どもは円滑に進めるために様々なことをこれまでやってきています。例えば、委託を進める1年前から準備委託という形で、長い時間をかけて引き継ぎを行ったり、保護者や事業者との意見交換会を開催し、委託事業者を選定するプロポーザルという場においても、保護者にその場で見ていただくなど、事業者選定についても、ご意見を取り入れながら行ってきました。ご意見としては、事業者をしっかりとチェックしながら、サービスなどの拡大を進めてほしいというお声が一番だったと思います。私立保育園においては、保護者の状況を捉えながら、多くの園で延長保育をやったり、様々な特色のある保育を行ったりしていますので、そのような部分を委託する際に取り入れながら、サービスなどの拡充を図っていただければと思っています。併せて、保育水準を保つために、区と事業者と保護者の三者で運営委員会を設置し、委託後も引き続き20園で行っています。このように、保護者のご意見を聞きながら委託を進めるということと、区立保育園の園長経験者が委託園に巡回指導に行くことなどで、保育の水準を保っています。今後、今までの20園のやり方を踏まえ、また様々なご意見を聞きながら、改善できるところは改善しながら進めていきたいと考えています。次に、もう一方のご質問の、資料1－2の17ページにある保育サービス検討会議についてです。ここに、保育サービスを安心して利用できる仕組みづくりを目標として、そのような会議において検討するということが記載されています。先ほどの委員のご発言のとおり、現在、公募委員を募集している状況ですが、今後、ここに記載のとおり、保護者が保育サービスを安心して利用できる仕組みづくりをするための視点を持って、会議を運営していくこととなります。当然、委託園の状況も踏まえつつ進めていくこととなりますが、委託に限らず、先ほど申し上げたように、小規模保育事業も40園、認可保育園も140園という相当数の保育園がある状況ですので、保護者が保育施設を選ぶ時に、どのように選ぶのか、そのための情報をしっかりと伝えていくべきだとい

う考えの下、園の運営状況をグラフや表を使って見える化をする仕組みづくりや、保護者が相談したい時にそれを受け止める体制作りなどをこの会議で検討していきたいと考えています。相談の体制作りについては、現在も信頼関係の下で園長先生に相談していただいたりもしているかとは思いますが、園長先生にはなかなか言いにくいこともあるかと思ひますし、また、忙しい保護者がどのようにしたら相談しやすい環境になるのか、といった側面についても考えていく必要があるのではないかと考えていますので、様々なご意見を受け止めて、園運営を適宜改善していただけるような仕組み作りを具体的に進めるという視点でも考えていければと思っています。この保育サービス検討会議自体は、委託・民営化の話と直結するものではありません。あくまでも保護者の視点に立ち、これから保育施設を選ぶ方が選びやすくようにする仕組み作りができないかという視点で進めていくものです。このような考えで、アクションプランに今回、新たな取組として記載しています。

2. 新規開設施設の利用定員の設定等について

【会長】最後の議題に移ります。次第2「新規開設施設の利用定員の設定等について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】(資料2の説明)

【会長】どなたからでも結構ですので、ご発言をどうぞ。

【委員】資料2の裏面の4番のナーサリールームベリーベア練馬についてですが、この園は私の幼稚園のすぐそばになります。資料を見ると、練馬駅の近くにある0～2歳の施設は、0歳児の定員が9名、1・2歳児で30名となっています。1・2歳児は15名ずつということだと思いますが、それが3～5歳の私の幼稚園のすぐ近くにできる施設では、3～5歳児までで90名となっています。0～2歳までの練馬駅の近くの施設から進級した子どもたちが、向山にある施設に入ることだと思いますが、お伺いしたいことは、1・2歳児の15名ずつが、単純計算で3～5歳では30名ずつと定員が倍になっていることについてです。現在、3～5歳の待機児童は非常に少ない状況だと思いますが、そのような状況の中で、3～5歳児をこれほどの規模にしたというのは、どのようなことなのでしょう。

【事務局】4番のナーサリールームベリーベア練馬は、駅前のココネリの中で現在、認証保育所としてナーサリールームベリーベア練馬を運営している事業者が認可保育所に移行するものです。認可への移行について事業者と話をする中で、3歳以降の受け皿について、事業者が保護者のご意見を受け止め、区へもそのことについて相談があったということが事実としてありました。そのような中で、駅前のココネリの中をもっと広くすることが難しい状況でしたので、向山の分室も含めて0～5歳の認可保育園に移行するという運びとなり、今回手続きを取ったものになります。ご指摘の3歳以降の話については、具体的にはこの90名は3～5歳児それぞれ30名ずつで、持ち上がりの園児が全員進級できるように対応させていただきました。事業者から相談のあった2歳から3歳への行き先ということだけではなく、郵便番号176の練馬地区については、3歳の枠が不足している状況にあります。以前の会議で、待機児童対策のお話をさせていただきましたが、本年4月に向けて700名の定員拡大を図る中で、この練馬地区については、私立幼稚園が少なく、練馬こども園としての拡大も難しい状況があるため、0～5歳までの保育所を作っていくことを申し上げました。練馬地区の3歳の需要増を見込んでいる現状においては、事業者の言うような今の在園児の行き先の確保という話だけではなく、練馬地区の3歳の受け皿という部分も

含めて、今回このような定員で対応させていただきましたので、ご理解いただければと思います。

【委員】わかりました。

【会長】他にございますか。この議題については、どのように議論を進めていくのが良いのか難しいところですが、我々はこの利用定員の設定については、了承したということによろしいでしょうか。

【委員】今の質問については、ナーサリールームベリーベア練馬の3～5歳の定員90名が30名ずつの持ち上がりということで納得がいきましたが、それを踏まえて、1つ質問です。3番の豊玉北えほん保育園は、1・2歳児が定員26名で、3～5歳児が定員45名になっています。単純に3学年で割ったら、3～5歳は定員15名ずつになり、2歳からの持ち上がりは難しいと思いますが、これはどういったことなのでしょう。

【事務局】表記が各年齢別ではないので、わかりにくい部分ですが、豊玉北えほん保育園の内訳は、0歳児が6名、1歳・2歳児が合わせて26名と書いてありますが、具体的には、1歳児が12名、2歳児が14名と考えています。これに対し、3～5歳は各15名で考えていますので、2歳からの持ち上がりもしっかりと保証しています。多くの保育園は借用している建物を改修して保育園を作りますので、各施設によって面積の事情などもあります。ハード面の制約がある中で、面積基準を踏まえながら、定員を設定していくこととなりますが、個別に状況が違う中でも、少なくとも持ち上がりの保証を考慮した上で定員については設定をしています。

【会長】よろしいでしょうか。では、利用定員については了承したということで扱いたいと思います。お疲れ様でした。また、様々なご意見をありがとうございました。

4. その他

【会長】最後は次回の日程についてです。

【事務局】本日、机上に配付をさせていただきましたが、候補日を2日挙げさせていただきましたので、ご都合の悪い日がありましたら、事務局へ連絡をお願いいたします。日程が決まりましたら、開催通知でご連絡いたします。よろしく願いいたします。

【会長】それでは、長時間にわたり熱心にご審議いただき、ありがとうございました。今日はこれで終了します。